

令和 8 年 2 月 1 6 日

お客さま各位

西中国信用金庫

## 法人インターネットバンキングにおける 当日指定の資金移動停止について

平素は 格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

現在、法人のお客さまを狙った「サポート詐欺」、「ボイスフィッシング」(詐欺電話)と呼ばれる巧妙な詐欺が全国的に発生しています。

このような不正に預金を引出す被害を防止するためにも、法人インターネットバンキングにおける指定日を当日とした資金移動(振込み) (都度指定方式) を停止させていただきます。

なお、当金庫へ事前に届出し、登録済の資金移動先口座 (事前登録方式) につきましては、これまで通り当日での資金移動(振込み)をお取扱いいたします。

お客さまの大切な資産を守るため、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 停止日

令和 8 年 3 月 2 日 (月) から

#### 2. 対象となるお客さま

法人インターネットバンキング (法人 I B) をご利用のお客さま

#### 3. 停止するサービス

都度指定方式の資金移動先口座に対する、指定日を当日とした資金移動

	資金移動指定日	
	当日を指定	翌日以降を指定(予約扱い)
都度指定方式(※ 1)	× (停止いたします。)	○(ご利用いただけます。)
事前登録方式(※ 2)	○(ご利用いただけます。)	○(ご利用いただけます。)

※ 1 …お客さまが、法人 I B から登録した口座や、未登録の口座を指定して資金移動(振込み)する方式です。

※ 2 …当金庫へ、事前に資金移動先口座を届出いただき、当金庫が資金移動先口座として登録した口座を指定して資金移動(振込み)する方式です。

#### 4. 都度指定方式の登録済み資金移動先口座について

令和 8 年 2 月 2 7 日 (金) までに登録している、都度指定方式での資金移動先口座につきましては、当金庫にて事前登録方式へと一括変更いたします。

## 5. 事前登録方式のご利用のご案内

(1) お取引店の窓口まで、「法人インターネットバンキング資金移動先口座 事前登録・削除依頼書」に必要事項を記入・押印のうえお届けください。

- ① お客さまご自身での「事前登録口座」への登録・削除はできません。
- ② 登録までに数日要する場合がありますので、予めご了承ください。
- ③ 「事前登録口座」の取引金融機関・取引店・口座番号・口座名義が変更された場合は、届出が必要となります。

(届出がない場合、当日指定の資金移動ができない場合があります。)

(2) 「資金移動先口座 事前登録・削除依頼書」は、当金庫ホームページ「法人インターネットバンキング」のトップページ『各種ダウンロード』に掲載していますので、ご利用ください。

(3) 資金移動を行われるときの資金移動先口座選択画面の『登録区分』には、「事前登録先」は『事前登録』と、「都度指定先」は『都度指定』と表示します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫 事務部 TEL：083-228-1610

